

Fax

【宛 先】 沖縄市内障がい福祉サービス事業所
地域活動支援センター
家族会
精神科デイケア 各 位

【差出人】：沖縄市障がい者基幹相談支援センター 【日 付】 2024/09/19
沖縄市障がい福祉課

【件 名】 令和6年度ハートフル福祉フェアについて 【送付枚数】 本状を含む 8枚

上記件名についてお知らせいたします。

ご多忙中と存じますが、送信資料のご確認・ご検討の上、ご返信をよろしくお願いいたします。

【添付書類】

- ①事業所紹介パネル展示・作品展示について（募集）
- ②ハートフル福祉フェア イベント概要（パネル・作品展示の詳細）
- ③『物産展』応募要項
- ④物産展出店にあたっての留意事項
- ⑤ハートフル福祉フェア実施要項

※留意事項

「パネル展示・作品展示の募集依頼」と「物産展の募集依頼」の両方の資料をお送りしております。資料の枚数が多くなっておりませんが、ご確認くださいませようお願い致します。

【ハートフル福祉フェア 事務局】

沖縄市障がい福祉課

TEL：098-939-1212(代) 内線3164 吉元

沖縄市障がい者基幹相談支援センター

TEL：098-894-6120 FAX：098-894-6121

e-mail：kikan2014@abelia.ocn.ne.jp

令和6年9月19日

市内障がい福祉サービス事業所
市内精神科病院
関係機関 各位

沖縄市ハートフル福祉フェア事務局

令和6年度 『沖縄市ハートフル福祉フェア』開催における
事業所紹介パネル展示・作品展示について（募集）

時下、ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄市では、障害者福祉と精神保健福祉に関する関心と理解を深めることを目的に、今年度は、下記日程で、『沖縄市ハートフル福祉フェア』を開催いたします。

市内の福祉サービス事業所や精神科病院デイケア等の紹介のパネル展示と、芸術コーナーを設け、作品展示等を行いたいと思います。（別紙イベント内容についての概要参照）つきましては、本イベントをより一層盛り上げていくために、主旨に賛同し参加してくださる精神科病院、福祉サービス事業所を募集したいと思います。

なお、こちらの依頼文とあわせて「物産展について」の応募依頼文書もお送りしておりますので、そちらもご確認くださいませようお願い致します。

参加希望の事業所は、イベント概要等をご確認の上、下記の応募方法により申し込みいただけますようお願い致します。

記

応募期間 令和6年9月19日（木）～10月4日（金）17:00まで

応募方法 Google フォームから申込

※ 下記、URL か右のQRコードにて申し込み

<https://forms.gle/LdLdrLX3LLAD8FT79>



問合せ先 沖縄市ハートフル福祉フェア事務局

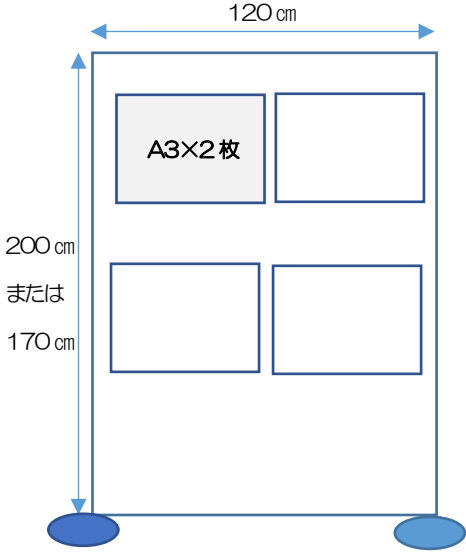
沖縄市障がい福祉課 TEL:098-939-1212

沖縄市障がい者基幹相談支援センター

TEL:098-894-6120 / FAX:098-894-6121

Mail:kikan2014@abelia.ocn.ne.jp

令和6年度 ハートフル福祉フェア イベント概要

1. イベント内容	別紙「令和6年度 沖縄市ハートフル福祉フェア実施要綱」参照。
2. イベント日程 作業 スケジュール	<p>令和6年11月18日（月）～11月22日（金）</p> <p>展示準備：11月18日（月）午前11時～午後12時</p> <p>撤 収：11月22日（金）午後3時～午後5時</p>
3. パネル展示 事業所紹介 活動紹介	<p style="text-align: center;">沖縄市役所1階市民ロビーでパーテーションを使用し、事業所の活動紹介。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">11/18 11時～12時 準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">11/22 15時～17時 撤収</div> <p>☆パーテーションサイズ</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【参加事業所数が少数の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業所パーテーション1面 <p>【参加事業所数多数の場合（臨機応変に検討）】</p> <p>例) 事業所紹介 1事業所</p> <p style="padding-left: 40px;">A3サイズ×2枚（A2横）</p> <p>1枚パーテーション1面に2～4事業所貼付けなど。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">パネル展示・作品出展の皆様へのお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> パネル・作品の搬入、展示準備や片付け等は各事業所で指定時間内に行う（調整が必要な場合はご相談ください） <input type="checkbox"/> 作品展示希望が多数になった場合の配置や展示数、大きさ等については、事務局に一任する <input type="checkbox"/> 開催中のパネルや作品の破損・紛失等について、事務局は責任を負わない </div>
4. 作品展示	<p>事業所で作成した作品等の展示。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">11/18 11時～12時 準備、 11/22 15時～17時 撤収</div> <p>パネル前にテーブル1台を設置し作品を展示していただきます。</p> <p>事業所紹介のパネルの数と応募数をみながら、展示数や展示方法等は検討していきます。</p>

令和6年度 ハートフル福祉フェア『物産展』応募要項

1. 目的

毎年11～12月に開催している沖縄市「ハートフル福祉フェア」と合わせて、障がい者の自立と社会参加及び周知啓発の取り組みの一環として、沖縄市役所庁舎等において、障がい福祉サービス事業所や精神科デイケア等(以下、「事業所」という。)で生産した作品・商品の販売会を実施することにより、社会参加の促進や就労意欲を支援するとともに、障がい福祉、精神保健福祉の普及啓発を目的とする。

※沖縄市「ハートフル福祉フェア」

障害者基本法に基づく「障害者週間」(毎年12/3～12/9)及び沖縄県における「精神保健福祉普及月間」(毎年11月)の趣旨に基づき、沖縄市では、その期間において障がい福祉、精神保健福祉の普及啓発と障がい者の自立と社会参加の促進等を目的にイベント等を実施。

2. 主催 沖縄市

3. 期間 第2弾:令和6年11月25日(月)～12月6日(金)

※申込用紙に出店希望日時を記載してください。

4. 会場 沖縄市役所 1階 ロビー、市民広場 (〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26 番 1 号)

- ## 5. 応募資格
- ①市内に住所を有している事業所であること。
 - ②自社で製造・販売している商品であること。
 - ③別紙「出店にあたっての留意事項」を遵守して参加できること。
 - ④物産展終了後、1週間以内に売上報告書を事務局へ提出すること。

6. 応募方法 Google フォームから申込

※ 下記、URL か右の QR コードにて申し込み

・読み込みが難しい場合は『沖縄市障がい者基幹相談支援センター』ホームページより、参加申込書をダウンロードしていただくか、沖縄市障がい者基幹相談支援センター(098-894-6120)までご連絡ください。



<https://forms.gle/LdLdrLX3LLAD8FT79>

7. 応募期間 令和6年10月 4日(金) 17:00 まで

8. 問合せ先 沖縄市ハートフル福祉フェア事務局 沖縄市障がい者基幹相談支援センター
TEL:098-894-6120 / FAX:098-894-6121
Mail:kikan2014@abelia.ocn.ne.jp

令和6年度 沖縄市ハートフル福祉フェア『物産展』 出店にあたっての留意事項

応募要項および本留意事項をご確認の上、参加準備をお願いします。日頃の活動の成果や、就労訓練の機会である『物産展』をみんなで盛り上げていきましょう！

1. 概要

【目的】毎年11～12月に開催している沖縄市「ハートフル福祉フェア」の一環として、沖縄市役所庁舎等において、障がい福祉サービス事業所や精神科デイケア等（以下、「事業所」という。）で生産した作品・商品の販売会を実施することにより、社会参加の促進や就労意欲を支援するとともに、障がい福祉、精神保健福祉の普及啓発を目的とする。

【主催】沖縄市

【期間】第2弾：令和6年11月25日（月）～12月6日（金）

【時間】10:00～15:00

【会場】沖縄市役所1階市民ロビー・市民広場（〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号）

2. 各ブースの準備・運営について留意事項

(1) 出店について

- ①商品の販売にあたり、販売責任者を置くこと。
- ②**出店時間（10時～15時）には、必ず出店すること。**
※当日、出店ができなくなった場合は、事務局へご連絡ください。
- ③会場内での調理は不可。会場での試飲・試食は、衛生面等の観点から禁止とする。
- ④会場で使用する機材は、各事業所で用意すること。庁外が出店ブースとなる事業所は、発電機やテントの持ち込みも可とする。但し、危険物等（火災を発生させる危険性の高いものなど）がある場合は、必ず事務局へ報告を行い、毎日撤収を行うこと。
- ⑤食品を販売する事業所は『営業許可証』の写しが必要です。また、食品衛生法に基づいた提供を行うこと。
- ⑥販売物品および金銭の取扱いについては、すべて出店事業所の責任において行って下さい。参加した**事業所は、イベント終了後、1週間以内に「売上報告書」を事務局へ提出すること。**

(2) 出店場所の配置

- ①参加申込事業所の数や参加日数に応じて、**配置を事務局にて決定します。**
※決定内容に対して、出店事業所は異議を申し立てることはできません。
- ②ブースのサイズは、庁内：2メートル四方。前後左右1メートル間隔をとる。
※会場の関係上サイズを超えない配置をしてください。
庁外：3メートル四方、左右約50センチメートル間隔をとる。

(3) 搬入・搬出・飾りつけ

- ①商品の搬入・搬出、陳列は各事業所で行うこと。
※当日、不明な点は障がい福祉課へ声かけをしてください。
- ②連続して出店される事業所は、ブースを保管しておくことができますので、その都度撤収する必要はありません。出店時間終了後は、ブースにシートをかけて保管をお願いします。但し、破損や紛失等に関しては事業所責任でお願いします。
- ③各事業所で、出店ブース内に出店日がわかるような表示を行うこと。
※会場全体に各事業所の出店日を表示しますが、消費者の購入意欲につながるように各事業所でも表示をお願い致します。
- ④事業所のパンフレットやチラシ等を用意し、事業所紹介も合わせて実施をお願いします。
- ⑤のぼり旗がある事業所は、是非ご持参ください。「のぼり旗用の重り」の貸出しが可能です。但し、数に限りがありますので、利用を希望される事業所は、事前に基幹相談支援センターまでご連絡ください。

搬入時間	前日搬入：前日搬入は平日のみ可 8時30分～17時 随時可能 ※ 来場者、他事業所の販売に配慮して準備をお願いします。
	当日搬入：8時30分～10時 ※10時の開催時刻には開店できるよう準備をお願いします。 ※事務局スタッフ（障がい福祉課、基幹）が管理・対応します。
搬出時間	15時～17時の間
その他	10時～15時の開催時刻に遅れての開店、途中での撤収は原則行わないようお願いいたします。 但し、商品が完売した場合にのみ出店時間内であっても撤収して構いません。その際にはブース上に販売終了の案内を各事業所でご用意ください。

(4) 展示物等の保管

- ①出店ブース内の管理、保守保全、並びに清掃は出店事業所の責任となります。期間中の天災、事故等に伴う破損及び盗難等について、市は一切責任を負いませんので予めご了承ください。
- ②屋外ブースでの販売について
屋外は、原則毎日撤収ですが、テント・テーブル・什器などの大きな荷物は、屋外ブースの枠内に置いておくことができます。その際、高さのあるものは「低い位置まで降ろす」「横に倒す」などして、設置した機材やテント等が転倒や飛散しないよう安全な状態にしていれば撤収の必要はありません。但し、破損や紛失等に関しては事業所責任でお願いします。

(5) 駐車場について

- ①出店事業所専用駐車場として、市庁舎前の道路を渡った歩道区画（アパマンショップとローソンの間）を準備しております。車両内に「物産展 出店事業所車両」の表示（A4用紙）を行うこと。

②出店の際に、役所の市民駐車場は利用しないでください。一時的でも市庁舎併設の市民駐車場や第二駐車場へ絶対に駐車しないで下さい。

※市民駐車場の利用で、これまで数回苦情が発生しております。今後も物産展の継続をするためにも、必ずルールをお守りくださいますようお願い致します。

③会場の性質上、一般来場者の立ち入りを制限することができませんので、事故防止に特に注意してください。

(6) 会場の美化

①開催中および終了時には、会場の美化に努めるとともに、出店時に発生したゴミは各事業所で持ち帰りをお願いします。清掃用具（ほうき、ちりとり、ごみ袋等）については、出店事業所でご用意ください。

(7) 感染対策について

①ウイルス感染予防のため、次の内容を厳守していただき、出店者にてマスクや消毒液など必要な物品をご用意ください。

②体調管理を徹底し、体調の悪い方は参加させないこと。参加される事業所の皆さま各自で、朝出発前に検温を行って下さい。（咳や 37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、参加をお控え下さい。）

③食品販売の有無に関わらず感染予防の為、出店者は手指消毒・手洗い、マスクを備えつけ下さい。

④試飲・試食等は、行列・密集の原因にもなるため禁止しています。

⑤ブース内で共有する物品・イス・テーブル・高頻度で接触する部位等は、定期的に消毒をするようお願いいたします。

(8) その他

①屋外ブース：原則雨天決行となりますが、台風などの荒天が事前に見込まれるときは、前日までに中止の案内を行います。当日、天候の急変等があったときは、事務局にて検討の結果をご連絡致します。

②参加事業所としての事業所名を、参加申込日に応じて広報チラシへ掲載することができない場合があることを予めご了承ください。

【問合せ先】 物産展事務局 沖縄市障がい者基幹相談支援センター

TEL:098-894-6120 FAX:098-894-6121

Mail:kikan2014@abelia.ocn.ne.jp

沖縄市役所 障がい福祉課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

TEL:098-939-1212 FAX:098-939-7739

Mail:s_fukusia41@city.okinawa.lg.jp

「障害者週間」「精神保健福祉普及月間」統合イベント
令和6年度 沖縄市ハートフル福祉フェア実施要綱

1. 目 的

障害者基本法に基づく「障害者週間」及び沖縄県における「精神保健福祉普及月間」の趣旨に基づき、障がい者福祉、精神保健福祉の普及啓発、また、障がい者の芸術文化活動を振興することにより、障がい者の自立、社会参加の促進等を目的としたハートフル福祉フェアを開催する。

※「障害者週間」

障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とする。毎年12月3日から12月9日までの一週間とされている。

※「精神保健福祉普及月間」

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する理解を深め、精神障がい者の早期治療並びにその社会復帰及び自立と社会参加を促進。また、精神障害の発生を予防し、精神的健康の保持及び増進を図り、精神障がい者の福祉の増進や国民の精神保健の向上を図る。沖縄県では、毎年11月を精神保健福祉普及月間としている。

2. 期 間：令和6年11月18日（月）～12月6日（金）

（展示会）11月18日（月）～11月22日（金）

（物産展）11月25日（月）～12月6日（金）

（講演会）11月20日（水）

3. 場 所：沖縄市役所1階市民ホール、展示ホール 等

4. 主 催：沖縄市、沖縄市基幹相談支援センター

5. 共 催：沖縄市障がい者施設連絡会、WAになろうの会

6. 参加団体：市内福祉サービス事業所、ピアサポート、市内精神科医療機関 等

7. 内 容：事業所・活動紹介、作品展示、物産展、講演会 等

8. そ の 他：ハートフル福祉フェア実施における決定については、主催が行うものとする。